

(仮称)

## 町田市里山環境活用保全計画

(案)

町田市

## 目次

第1章 計画の策定にあたって .....	4
1. 計画策定の目的 .....	4
2. 計画期間.....	4
3. 計画の位置付け .....	5
4. 本計画の対象地域.....	5
5. 対象地域の林相区分図 .....	6
6. 計画策定の背景 .....	8
第2章 現状と課題.....	14
1. 対象地域の現状 .....	15
2. 対象地域の課題 .....	16
3. エリアの区分 .....	17
4. エリアごとの現状と課題.....	18
【小山田エリア】 .....	18
【小野路エリア】 .....	20
【相原エリア】 .....	22
【三輪エリア】 .....	24
第3章 里山環境の活用に向けた基本方針 .....	26
1. 基本的な考え方.....	26
2. 計画のポイント.....	27
3. 4つの基本方針.....	28

第4章 里山環境の活用に向けた具体的な取組.....	30
1. 町田市全体の取組(重点事業).....	30
2. エリアごとの取組.....	32
【小山田エリア】.....	32
【小野路エリア】.....	34
【相原エリア】.....	36
【三輪エリア】.....	37
第5章 計画の推進にあたって.....	38
1. 計画推進の考え方.....	38
2. 計画の進行管理.....	38
3. 町田市の役割.....	39
資料編.....	40
1. 航空写真等.....	40
2. 活用を検討する制度.....	40
3. 住民・来訪者の意識.....	40
4. 樹高区分図.....	40

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の目的

町田市は多摩丘陵の北の端に位置し、北部の丘陵地は鶴見川、境川の源流域にもなっており、都市の近郊でありながら、豊かな自然環境を有しています。また、減少しつつあるものの今でも農の環境が残っており、数多くの歴史・文化の足跡を見ることができます。こうした立地・緑・農・歴史・文化、これらすべては町田市の魅力の一つであり価値ある資産・資源であるといえます。

町田市では、これまで「町田市北部丘陵活性化計画（基本計画・実施計画）」及び「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン（行動計画）」に基づき、北部丘陵に特化した里山環境の「再生と保全」を推進してきました。

こうした中、自然環境への意識の高まりやコロナ禍による生活環境の大きな変化に伴い、豊かな自然環境を求めて多くの方が町田市の里山を訪れています。一方、近年のゲリラ豪雨や大型台風など自然災害に対して、河川の源流域に位置していることからグリーンインフラ（詳細はP.12に記載）の推進が重要視されてきています。さらに、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸、リニア中央新幹線開業による都市部からのアクセスの向上等、生活環境や社会環境の変化をふまえ、里山の環境を町田市の貴重な資産として活かしていくことが求められています。また、本市におけるSDGsの達成や持続可能な循環型社会の実現に寄与していくことも重要な視点となっています。

本計画では、こうした地域の資産・資源を有効に活用し、持続可能なものとしていく施策を効果的に推進していきます。そのために、将来像を示すとともに、施策の対象となるエリアを設定し、それぞれ異なる地域の特徴をとらえ、実情に応じた施策をリーディングプロジェクトとして設定します。

多様な主体による連携・協働により里山環境を活用していくことで、「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現していくための計画として策定しました。

## 2. 計画期間

計画の期間は、2022年度から2031年度までの10年間とします。

2022年度から2026年度までの5年間の実行計画を作成し、2026年度に中間確認を行い、後期5ヵ年の取組を定めます。

前期実行計画*					後期実行計画				
2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
→				中間確認 (検討)	→				

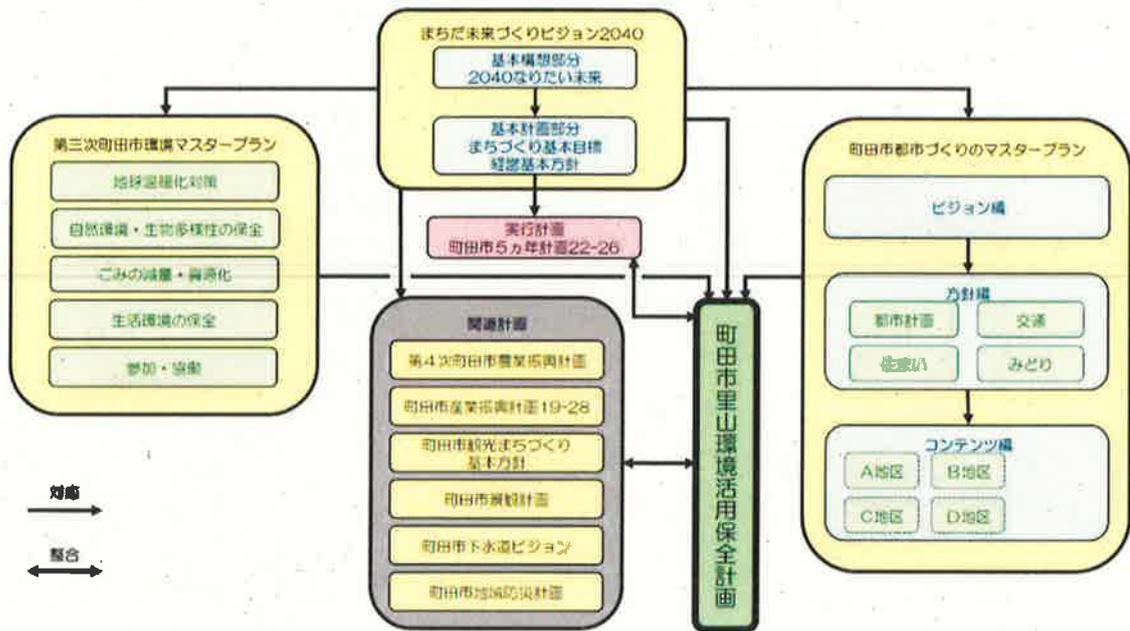
※前期実行計画の具体的な取組は本計画第4章（P.30以降）に記載

### 3. 計画の位置付け

本計画は以下のとおり「まちだ未来づくりビジョン 2040」「町田市都市づくりのマスタープラン」「第三次町田市環境マスタープラン」を上位計画とします。

「町田市北部丘陵活性化計画」では、里山環境の再生と保全のほか、都市基盤の整備や農業の振興を進めてきました。本計画では、対象地域が一部重複する「町田市北部丘陵活性化計画」の取組等を引継ぎ、里山環境や地域の資源の活用を推進していくための計画とします。

計画の推進にあたっては、都市基盤の整備については「町田市都市づくりのマスタープラン」等において取り組むこととし、農業振興やその他の施策については「第4次町田市農業振興計画」をはじめとする関連計画と整合を図りながら、事業を推進していくこととします。



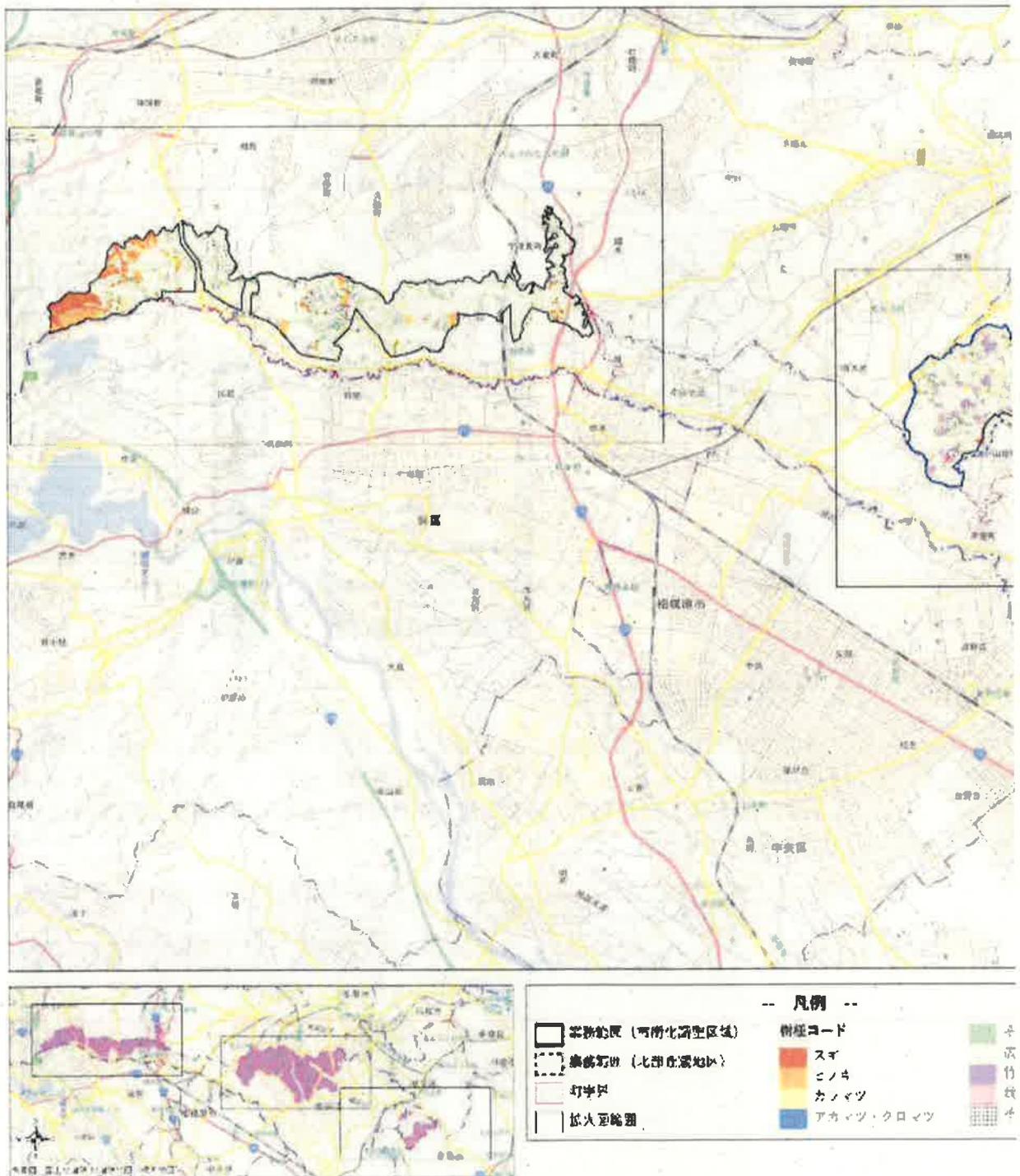
### 4. 本計画の対象地域

本計画の対象となる地域は、東京都心から直線距離でおよそ 30～40km、横浜の中心部から直線距離でおよそ 20～40km の位置にあります。町丁目では、相原町、上小山田町、下小山田町、図師町、小野路町、野津田町、真光寺町、三輪町の市街化調整区域とそれに隣接する市街化区域の一部に該当します。

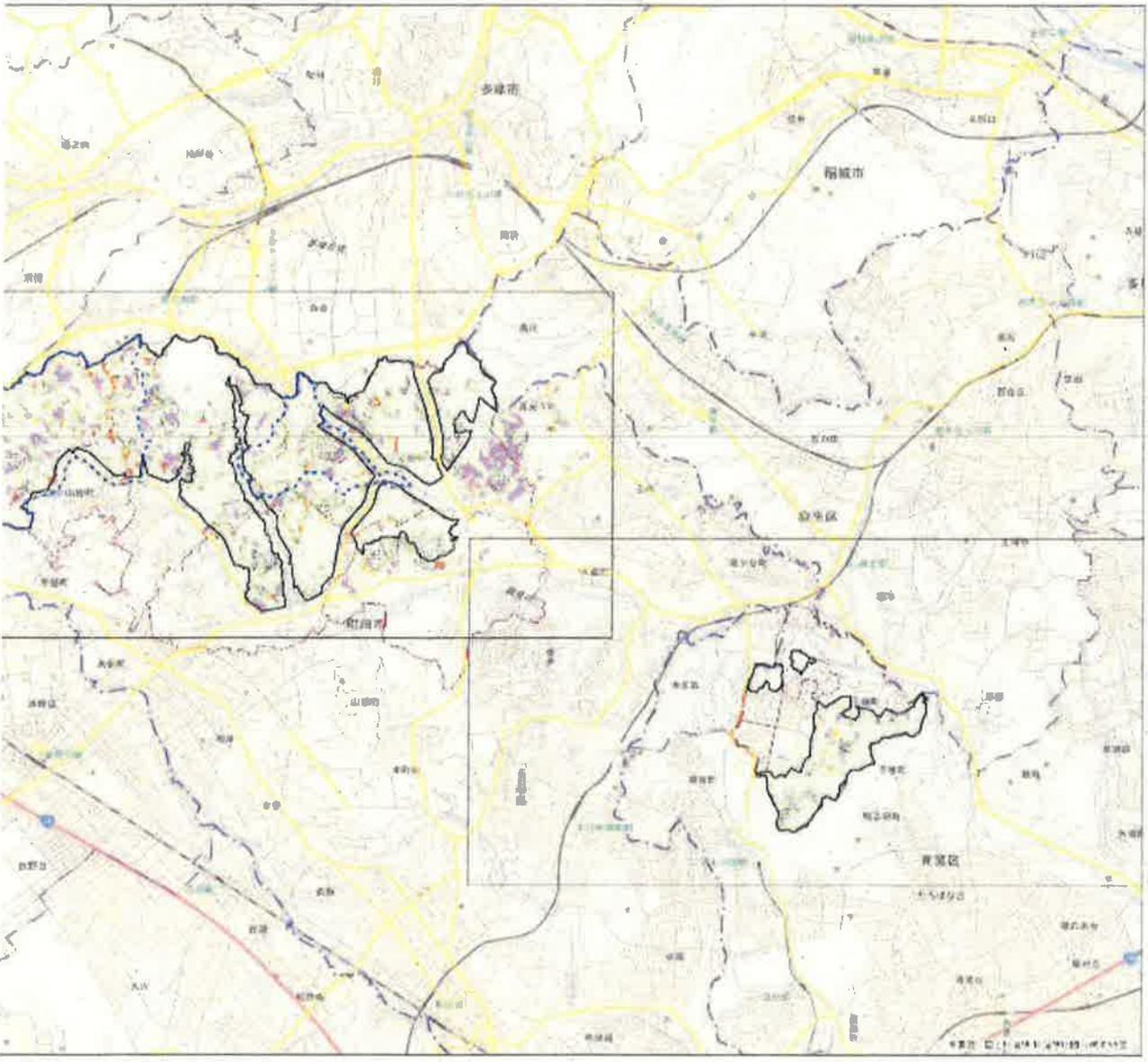


## 5. 対象地域の林相区分図

本計画の対象地域の林相区分図<sup>※1</sup>は以下のとおりです。対象地域全体において、広葉樹が多くなっています。一部市の西部においては針葉樹も多く、小野路町周辺では竹林が多くなっています。



※1 林相区分図とは林業経営の計画と実施に必要な事項を表わした図面のことで、主にその地域が針葉樹林、広葉樹林なのかといった分類が図示されています。



## 6. 計画策定の背景

### (1) 北部丘陵に関するこれまでの経緯

北部丘陵の小野路西部地域（約 105ha）と小山田地域（約 275ha）については、当初、住宅都市整備公団（現、都市再生機構）による住宅供給を目的とする土地区画整理事業によってまちづくりを行う計画でしたが、2002、2003 年度に事業中止が決定しました。

その後、町田市では 2005 年に「北部丘陵まちづくり基本構想」、2011 年に「町田市北部丘陵活性化計画」、2017 年に「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」を策定し、新たな取組による山林の活用を図りましたが、都市基盤の整備に関することや交流回遊拠点の開設等、実現できなかった事業もありました。

#### ■ 北部丘陵のこれまでの経緯

年月	主な内容
1970年	市街化調整区域に区分
1993年3月	小野路西部地域（約 105ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定
1995年3月	小山田地域（約 275ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定
1993～97年	旧住宅都市整備公団による用地取得
2002年8月	小野路西部地域、区画整理事業中止決定
2003年7月	小山田地域、区画整理事業中止決定
2005年5月	「北部丘陵まちづくり基本構想」策定 旧住宅都市整備公団の取得用地買収開始
2011年3月	「町田市北部丘陵活性化計画」策定
2017年3月	「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」策定
2019年	旧住宅都市整備公団（現、都市再生機構）の取得用地買収完了

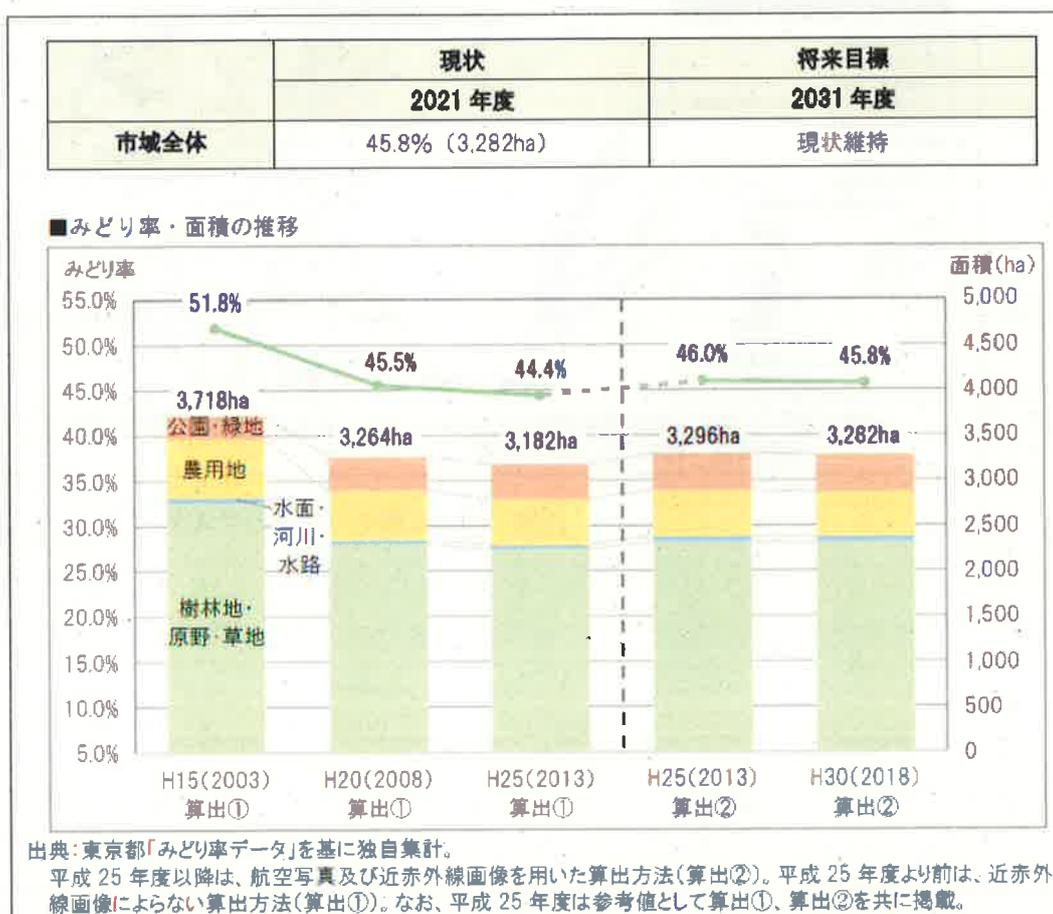


### (3)市全体でみどりを活用しながら総量を減らさないための取組を進めている

東京都では、「東京が進めるみどりの取組」（令和元年5月）にて、みどり率（緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が地域全体に占める割合）を指標に、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」という目標を掲げており、町田市においても今後は「みどり率」を指標に用い、将来目標を設定していきます。

市内のみどり率・面積の推移を見ると、公園・緑地が増加してきていますが、制度的に担保されていない樹林地や農用地などの民有地のみどりの減少が見られます。今後は、引き続きみどりの保全や公園・緑地等の整備を進めるとともに、日常的に市内にあるさまざまなみどりの活用を図りながら、民有地も含めたみどりの維持に取り組むことによって、「みどりの総量を減らさないこと」を将来目標としています。

本計画においても、里山環境を活用し町田市全体のみどりの総量の維持に寄与していくことが重要になるといえます。



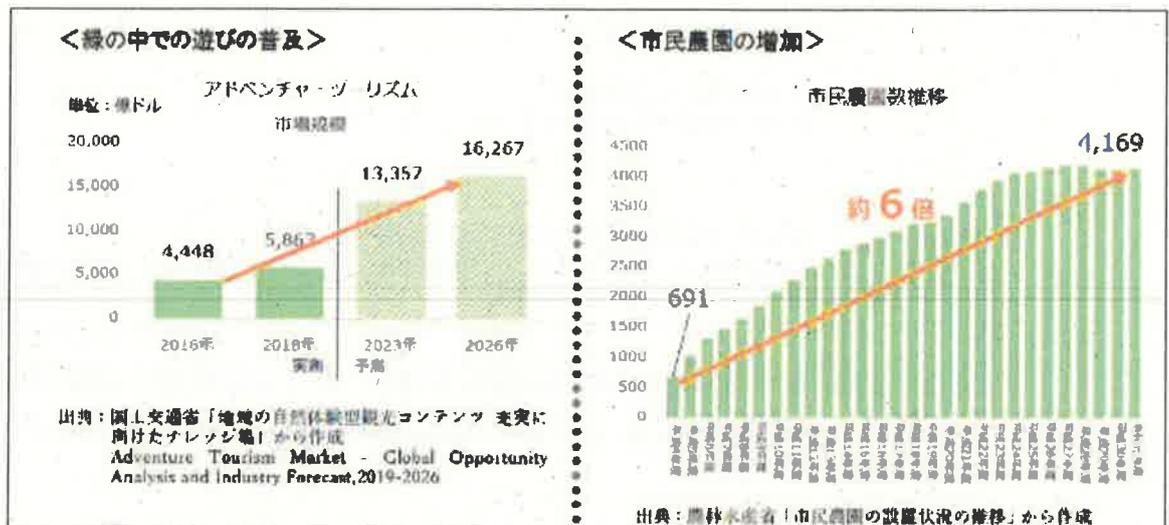
出典：町田市都市づくりのマスタープラン

#### (4) 価値観やライフスタイル・暮らし方が多様化している

近年、アドベンチャーツーリズム※3や、市民農園の需要が増えるなど、自然やみどりに触れ合う機会が求められています。農産物直売所の売り上げも伸びており、地域の新鮮な農産物が求められ健康意識が高まっていることが伺えます。

また、テレワークの普及などにより、場所を選ばない働き方が可能になるとして、自然に囲まれた中で仕事を行えるワーケーションなどが注目を集め、みどり豊かな郊外の魅力が再認識されています。

今後はさらに、働く・遊ぶ・食べるなどの価値観が変化し、ライフスタイルや暮らし方がさらに多様化することが想定されます。

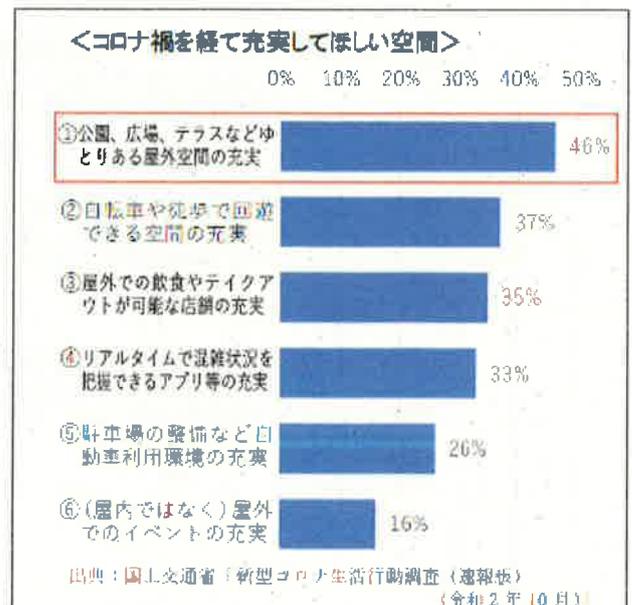


出典：町田市都市づくりのマスタープラン

#### (5) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応が求められている

コロナ禍の影響により、人との間隔を確保できる公園、広場、テラスなどゆとりある屋外空間の充実が求められています。また、住まい選びでも「利便性」だけではなく、緊急時の安全・安心や、テレワーク等の新しい暮らし方のための環境の充実といった点が重視されるなど、住まいに求められる要素が変化しています。

こうした価値観の変化は人口移動にも影響が表れており、都心部の自治体は2020年に入り転入増加数が大幅に減少した一方、30~40km圏の郊外自治体では増加を続けています。



出典：町田市都市づくりのマスタープラン

※3 アドベンチャーツーリズムとは「アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行」のこと。

## (6) グリーンインフラ※4の活用が進められている

様々な社会的課題、経済的課題の解決方法の一つとしてグリーンインフラの活用が期待されています。グリーンインフラを活用することで、以下の成果が期待されています。

本計画の対象地域においても、さまざまなみどりを、グリーンインフラを構成するみどりと捉え、みどりの持つ機能を積極的に活かした、グリーンインフラを推進する取組が求められています。

### (1) 気候変動への対応

緩和策であり適応策でもあるグリーンインフラ

### (2) グローバル社会での都市の発展

官民が連携して、グリーンインフラの取組を推進し、グローバル社会での都市間競争を勝ち抜く魅力ある都市空間の形成が重要

### (3) SDGs(持続可能な開発目標)、ESG投資等との親和性

グリーンインフラは、SDGsの目標を実現するための基盤。  
環境に高い関心を有する民間資金を呼び込み、環境と共生したインフラ整備や土地利用の推進を期待

### (4) 人口減少社会での土地利用の変化への対応

人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとして、  
グリーンインフラの取組に期待

### (5) 既存ストックの維持管理

社会資本の老朽化が進行し、維持管理の担い手が減少する状況で、  
維持管理分野におけるグリーンインフラの効果的な取組について検討を進めることが重要

### (6) 自然と共生する社会の実現

豊かな自然環境を維持し、橋と水のネットワークを形成することにより、  
生物多様性の保全と自然と共生する社会を実現

### (7) 歴史、生活、文化等に根ざした環境・社会・経済の基盤

多様な主体が参画するGIの取組を通して、  
地域特有の環境・社会・経済の基盤である自然遺産の持続的な維持管理が求められている

出典：グリーンインフラ事例集 令和3年3月版

※4 みどりなどの自然環境の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、人と生きものが健康に暮らすことができるようにする社会基盤（インフラ）及びその考え方です。この考え方は、激甚化する自然災害や成熟社会における持続可能な地域づくりなど、我々が直面しているさまざまな課題への対応策の一つとして近年注目されています。

## (7)持続可能な開発目標(SDGs)を実現するための取組が進められている

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、未来を見据えたバックキャストの発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取組が進められています。

町田市がこれまでに進めてきたまちづくりの取組は、多くの点でSDGsの理念や目標と合致することから、引き続き「まちだ未来づくりビジョン2040」における、政策や施策の推進を通してSDGsの実現に貢献していきます。

本計画では、各取組とSDGsの関係をわかりやすく示すため、対応するゴールを記載しています。



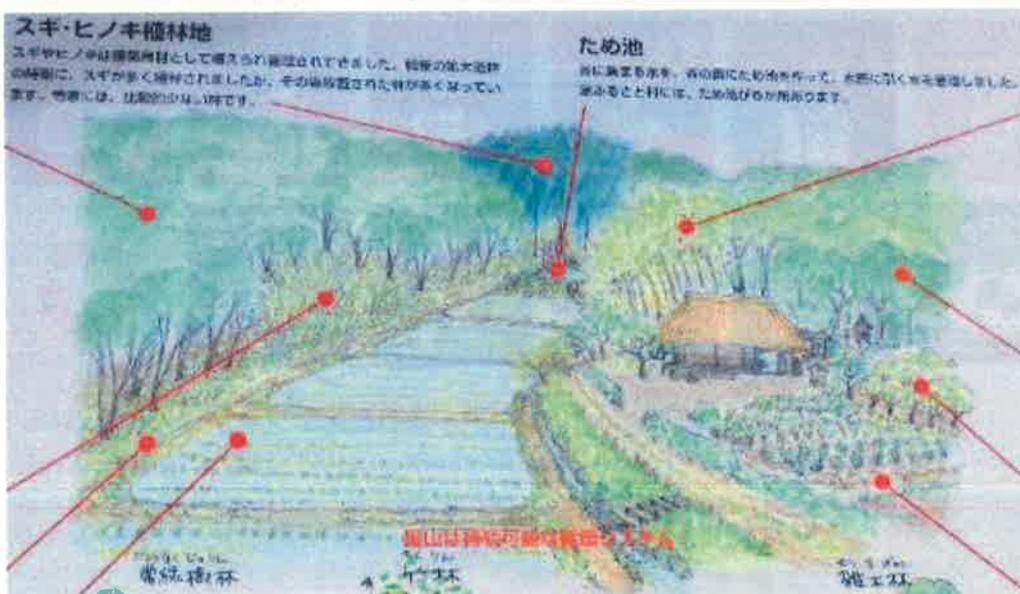
出典：まちだ未来づくりビジョン2040

## 第2章 現状と課題

里山とは、かつて谷戸や山林に隣接する地域で生活する住民が、自ら田畑を耕作し農閑期においては、薪や炭にする目的で樹木の伐採などを行い、住民の生活が営まれてきた場所をいいます。

人の手が適度に入ることによって生き物の多様性、良好な景観、伝統文化等が保存・継承され、人と自然が共生し資源が循環すること等により、持続可能な環境が形成され、経済が成立する基盤となっている場所を指します。

【参考】かつての里山の循環サイクルのイメージ



出典：寺家ふるさと村 横浜市

## 1. 対象地域の現状

地域で生活する住民などによって管理されてきたかつての里山の環境は、高度経済成長による生活様式の変化等によって人の手が入ることがなくなり、それまで続いてきた資源の循環が途切れました。その結果、荒廃した山林や農地が増え、現在では以前のような里山の環境はほとんど残っていません。近年では放置され巨木化した樹木に特定の虫が媒介するナラ菌によって、樹木が集団的に枯損する「ナラ枯れ」被害の発生など、自然環境にも変化がみられます。

一方で市街化区域に近く、多くのみどりが残る本計画の対象エリアには、自然環境への意識の高まりやコロナ禍の影響を受け、市内外から散策などを楽しむ人が多く訪れています。また、NPOや市民団体により、荒廃した里山の環境を再生し、保全する取組が一部の地域で行われています。さらに、土地の境界は一部を除いて不明確なままとなっており、保全活動などの妨げとなることがあります。

放置された山林や農地が増えた結果、自然環境や景観への影響だけでなく、枯損による倒木や不法投棄がみられます。また、散策などの来訪者が増加した結果、私有地への立ち入りなど来訪者のマナー違反なども発生しており、地域住民の精神的・経済的な負担となっています。

なお、本計画の対象地域の大部分は市街化調整区域に位置し、都市基盤の整備に制約が設けられており、地域で安心して住み続けるための生活環境の改善が求められています。

### 現状、取組のようす

- ・ 地域で収穫・生産した農産物の販売
- ・ フットパスの環境整備、活用
- ・ ボランティアや地域の団体による保全活動
- ・ 民間事業者によるイベント等



ナラ枯れのようす



散策に訪れる人



芋堀り体験



樹木の伐採

## 2. 対象地域の課題

地域の資源の循環が途切れ、人の手が入ることがなくなった山林や農地が増え、里山の環境が荒廃した結果、生態系の変化や景観の悪化のほか、不法投棄も行われるなど生活環境も以前と比較して悪化しています。また、近年来訪者が増加したことで生じた私有地への立ち入りなどマナーやモラルの低下に関する対応や全国的に拡大している「ナラ枯れ」の発生など、環境に変化に起因する社会的な課題への対応も求められています。

里山環境が荒廃している要因としては、山林や農地を管理する住民の経済的な負担の増加や高齢化、市内で活動するボランティア等の団体メンバーの固定化による高齢化や活動の担い手不足などがあげられ、かつての里山環境の再生を目指すことでは解決の糸口が見えない状況があります。来訪者のマナーやモラル向上にあたっては、里山環境の魅力を適切に発信するとともに、地域の住民と来訪者にとって良い関係性を構築することが必要になります。

今後は、こうした地域や社会の課題に対して、里山環境を地域の社会基盤（グリーンインフラ）として捉え、地域の住民だけでなく、民間事業者など多様な主体と連携し、地域の課題解決に取り組んでいくことが重要になります。

こうしたことから、人の手が入り、里山環境の保全を将来に渡って持続可能なものとするために、里山環境の再生・整備だけでなく、時代に即した活用の取組と新たな循環サイクルを構築することが強く求められています。

実行計画を策定するうえでは、これらの課題に対して地域の実情に応じた取組を検討していく必要があります。また、計画を推進していくにあたっては、境界が明確になっていない土地も多くあることから、対応が求められています。



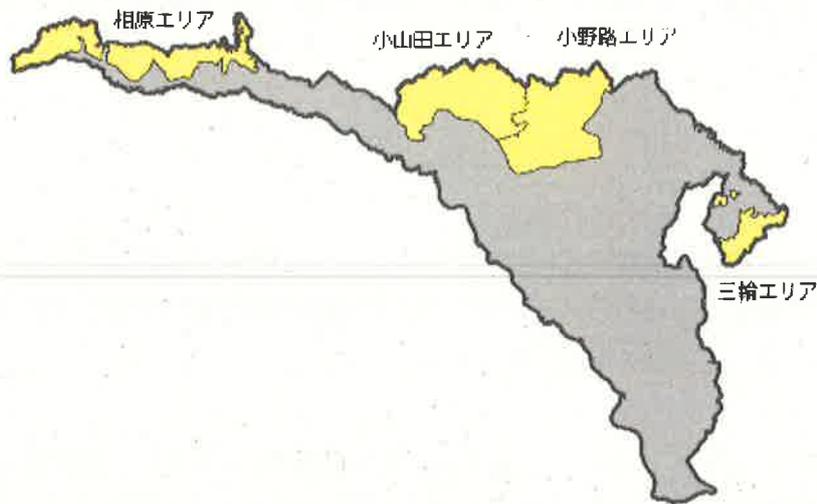
里山環境の再生活動が行われる前の谷戸



里山環境の再生活動が行われていた現在の谷戸

### 3. エリアの区分

地域の実情に応じた取組を検討していくために、対象地域を以下のように、4つのエリアに区分します。市内の市街化調整区域<sup>※5</sup>を主な対象とし、相原エリア、小山田エリア（函師町を含む）、小野路エリア（野津田町、真光寺町を含む）、三輪エリアを単位として、次ページ以降、エリアごとの現状と課題、取組のテーマを整理していきます。



※5 都市計画法では、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することにより、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的としています。市街化区域（都市計画法第7条第2項）は、すでに市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、市街化調整区域（都市計画法第7条第3項）は、市街化を抑制するべき区域となっています。

## 4. エリアごとの現状と課題



### 【小山田エリア】

#### (1) エリアの概要

小山田エリアは、町田市の北部に位置し、多摩市や八王子市の多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、一帯が鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。

大部分は市街化調整区域となっており、一部に農地や豊かな自然環境が残る地域です。

小山田緑地など地域の一部は、1961年に風致地区に指定されています。また、その他のまとまったみどりも都市計画緑地や東京都保全地域の歴史環境保全地域などに指定され保全されています。

#### (2) 地域の特性

##### ① 自然環境

###### ア. 地形

地域のほぼ全域が丘陵地にあり、多摩市との境にある標高 150m前後の尾根を最高に、起伏に富んだ複雑な地形が見られます。そのため多くの谷戸が点在しており、谷戸山と農地が一体となった谷戸を形成しています。

###### イ. 景観

起伏に富んだ地形によってつくられる様々な眺望が見られます。眺望景観は、尾根の稜線沿いの空間の開けた場所で見られ、場所によっては大山・丹沢の山並みや、その向こうにそびえる富士山を望むこともできます。また河川や街道沿いからは、丘陵の稜線の緑が帯のように連なる姿を見ることができます。

地域内には多くの古道があり、歴史的な趣と豊かな自然が融合した景観が形成されています。

## ②地域資源

### ア. 歴史

奥州への古い街道沿いに発達した由緒ある里です。小山田一族は桓武平氏の出であり、城主有重の子らは鎌倉幕府の御家人として大活躍したことが知られています。小山田城址は大泉寺にあります。

### イ. 観光

- 鶴見川源流保水の森
- 都立小山田緑地
- 市立室内プール
- 尾根緑道
- 蓮田公園（整備予定）
- （仮称）町田スポーツ公園（整備予定）

### ウ. 近隣の大学等

- 桜美林大学

## (3)地域の課題

### ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上

- ・将来にわたって生活し続けることができるよう生活基盤の整備が求められています。
- ・散策者のマナー向上、駐車場の整備など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。

### ②都市基盤整備の計画をふまえた里山環境の活用

- ・小田急多摩線および多摩都市モノレールの延伸、都市計画道路3・4・40号線をはじめとする都市基盤の整備計画や「まちビジョン等<sup>※6</sup>」をふまえて里山環境の活用を推進していくことが求められています。

### ③里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備

- ・里山環境を活用する担い手の支援として民間資金の導入などを含め、今後も持続可能な方策を検討していくことが必要といえます。
- ・地域における活動や交流の拠点を整備し、地域の担い手となりうる人が里山での活動に継続的に関わることができる基盤づくりが必要といえます。

### ④手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応

- ・市有地、民有地ともに、人の手がまったく入らない管理放棄林や耕作放棄地が増加している状況への対応が求められています。
- ・地域住民、来訪者のほか、状況に応じて民間事業者も含め多様な主体の連携・協働による、手入れの行き届かない樹林地・農地等の環境美化（ごみの撤去）の取組が必要といえます。

※6 町田市住みよい街づくり条例(2022年改正)に基づき策定された「まちビジョン」や「地区街づくりプラン」の内、街づくりの名称、区域、目標及び方針の部分のこと。



## 【小野路エリア】

### (1) エリアの概要

小野路エリアは小山田エリアと同様に、町田市北部に位置し、多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。谷間を走る街道沿いに街並みが形成され、江戸時代に宿場としてにぎわった小野路宿や寺社など歴史的資源が点在しています。

大部分は市街化調整区域となっており、農地も多く、また、自然環境の豊かな地域です。国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「国師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」が選定されています。

### (2) 地域の特性

#### ① 自然環境

##### ア. 地形

地域のほぼ全域が丘陵地にあり、起伏に富んだ複雑な地形が見られます。そのため多くの谷戸が点在しており、谷戸山と農地が一体となった谷戸の景観を形成しています。

##### イ. 景観

起伏に富んだ地形によってつくられる様々な眺望が見られます。眺望景観は、尾根の稜線沿いの空間の開けた場所で見られ、場所によっては大山・丹沢の山並みや、その向こうにそびえる富士山を望むこともできます。また河川や街道沿いからは、丘陵の稜線の緑が帯のように連なる姿を見ることがもできます。

小野路城址、万松寺など、地域の歴史・文化を物語る景観が見られます。地域内には多くの古道があり、歴史的な趣と豊かな自然が融合した景観が形成されています。

## ②地域資源

### ア. 歴史

「奈良ばい」は小山田氏や後北条氏の出城であった小野路城と小山田城を結ぶ城道でした。小野路城址、小町井戸などの史跡を含め、当エリアの南部は東京都歴史環境保全地域に指定されています。

### イ. 観光

○小野路宿里山交流館      ○小野路宿通り      ○野津田公園

### ウ. 近隣の大学等

○桜美林大学      ○国土館大学      ○恵泉女学園大学

## (3)地域の課題

### ①里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備

- ・里山環境を活用する担い手の支援として民間資金の導入などを含め、今後も持続可能な方策を検討していくことが必要といえます。
- ・活動の担い手を募るために民間事業者等と連携・協働し、地域に関心を持ち行動につなげる人へアプローチしていくことが重要といえます。

### ②手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応

- ・市有地、民有地ともに、人の手がまったく入らない管理放棄林や耕作放棄地が増加している状況への対応が求められています。
- ・地域住民、来訪者のほか、状況に応じて民間事業者も含め多様な主体の連携・協働による、手入れの行き届かない樹林地・農地等の環境美化（ごみの撤去）の取組が必要といえます。

### ③地域住民が安心して暮らせる環境整備

- ・散策者のマナー向上、駐車場の整備など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。
- ・地域内の事業者の情報を共有し、地域住民が安心して暮らせる環境を整備していくことが求められています。

### ④都市基盤整備の計画をふまえた里山環境の活用

- ・多摩都市モノレールの延伸、都市計画道路3・4・22号線をはじめとする都市基盤の整備計画や「まちビジョン等」をふまえて里山環境の活用を推進していくことが求められています。



## 【相原エリア】

### (1) エリアの概要

相原エリアは、町田市西端に位置し、八王子市、相模原市に隣接する東西に細長く南北に高低差がある地域です。地域を横たわるように多摩丘陵の緑地帯が連なり、丘陵地の南側に境川が流れ、それに沿って町田街道が走っています。

八王子とつながる町田街道はかつて「絹の道」と呼ばれ、街道沿いに街並みが形成されてきました。1908年には相原駅も開設されるなど、今日の地域の姿は比較的早い時期に形成されています。また、高度成長期以降には複数の大学が立地しました。

地域北側の大半は多摩丘陵の豊かな自然環境に恵まれ、これらは市街化調整区域となっています。地域の西端には境川の源流があり、この一帯は大戸緑地として保全されているほか、野外活動や宿泊ができる市の施設として大地沢青少年センターが整備されています。

### (2) 地域の特性

#### ① 自然環境

##### ア. 地形

地域は東西に細長く、南を流れる境川付近から北に向かって、低地、台地、丘陵地が連続しています。また境川からは幾筋の谷戸が広がり、町田市の地形の特徴が凝縮された地域です。

##### イ. 景観

西端の大戸緑地や地域北側の丘陵地には、豊かな樹林が残り、全体として緑豊かな景観が見られます。一方で、多摩境駅を中心に、多摩境通り周辺は近年開発整備が進み、緑が少なくなるなど景観の急速な変化が見られます。また、地域を東西に貫く町田街道沿いは、商業施設が建ち並ぶ一方で、旧街道の面影を残す場所も見られます。

## ②地域資源

### ア. 歴史

町田街道の北側を中心に神社や寺が多く立地しています。円林寺、清水寺、諏訪神社などの寺社では、大きく育った敷地内の立派な樹木や周辺の緑と一体となった景観が見られます。清水寺のアカガシ群落は、市指定天然記念物にもなっています。また、青木家住宅、長福寺、田端環状積石遺構、相原窯跡など、多くが文化財や史跡に指定され、地域の歴史・文化を物語る景観が見られます。

### イ. 観光

- 相原中央公園
- 大地沢青少年センター

### ウ. 近隣の大学等

- 法政大学
- 東京家政学院大学
- 東京造形大学
- 山野美容芸術短期大学
- 多摩美術大学
- サレジオ工業高等専門学校

## (3)地域の課題

### ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上

- ・散策者のマナー向上など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。

### ②里山環境への関心喚起

- ・地域住民が日常生活の中で、気軽に里山環境にふれあうことができるよう、情報発信、活動参加のきっかけづくりが求められています。
- ・地域住民だけでなく来訪者が里山環境に関心を持ち、周遊、交流していく機会を充実することで里山環境への関心を喚起していくことも求められています。
- ・特に里山環境への入り口となる相原駅周辺では、地域住民や来訪者に里山環境への関心を喚起するきっかけづくりが求められています。

### ③多様な主体の連携・協働のしくみづくり

- ・すでに活動している団体等と新たに活動を始めたいと考えている住民の情報共有、連携・協働のきっかけづくりが求められています。



## 【三輪エリア】

### (1) エリアの概要

三輪エリアは、町田市の北東部に位置し、そのほとんどが川崎市や横浜市に接する地域です。鶴見川やその支流の周辺は低地で、その他は丘陵地となっており、起伏の豊かな地域となっています。

1927年の小田急線鶴川駅の開設を皮切りに土地区画整理事業などの面的な整備によって農村から住宅地としての変遷を遂げましたが、三輪町には市街化調整区域があり、横浜市までつながるまとまったみどりが残っています。

三輪緑地は、横浜市との市境に位置する21.1ヘクタールの都市計画緑地です。隣接する横浜市の「寺家ふるさと村」や「こどもの国」、周辺の農地や社寺林と一体となって広域な緑地帯を形成しており、散策や自然観察に多くの方が訪れています。また、市民活動団体の方々が町田市との協働による緑地保全活動を行っています。緑地の中にはトイレや休憩所がある三輪の森ビクターセンターがあります。

また、国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「三輪町の森」が選定されています。

### (2) 地域の特徴

#### ① 自然環境

##### ア. 地形

町田市の北東部に位置し、川崎市や横浜市に隣接する地域です。河川や街道沿い、小田急線沿いの低地部分から幾筋もの丘陵の尾根が連なるなど、高低差に富み、起伏が豊かな丘陵地の地形が見られます。

緑豊かな丘陵の尾根に囲まれた住宅地や里山や谷戸の田園風景がみられます。近年では大規模な宅地開発が行われるなど、急激に変化している景観も見られます。

##### イ. 景観

妙福寺周辺を含む一帯には、緑が深く典型的な谷戸の景観が見られます。幾筋もの尾根と谷によって複雑に入り組んだ地形は、さまざまな場所からさまざまな方向に眺望を体験することができます。地形の低い場所を流れる鶴見川からは、間近に迫る緑の斜面の尾根線が見られます。

## ②地域資源

### ア. 歴史

三輪町の丘陵地には、緑豊かな自然環境と一体となった西谷戸横穴墓群や寺社など、他の地域と比べても多くの歴史的資産が残ります。また、文化財に指定されているものもあります（妙福寺祖師堂・本堂鐘桜門・高麗門、熊野神社本殿）。

### イ. 観光

○三輪の森ビジターセンター

### ウ. 近隣の大学等

○フェリシアこども短期大学

○和光大学

○玉川大学

## (3)地域の課題

### ①住民の日常生活の利便性・安全性の向上

・散策者のマナー向上など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。

### ②地域住民とみどりがふれあう機会の充実

・地域住民が住宅地に近接する里山環境の活用の担い手となり、良好な住宅地の環境と暮らしを維持・更新していくことが重要といえます。  
・地域住民が日常生活の中で、気軽に里山環境にふれあうことができるよう、情報発信、活動参加のきっかけづくりが求められています。

### ③多様な主体の連携・協働のしくみづくり

・すでに活動している団体等と新たに活動を始めたいと考えている住民の情報共有、連携・協働のきっかけづくりが求められています。

# 第3章 里山環境の活用に向けた基本方針

## 1. 基本的な考え方

対象地域の現状と課題等をふまえると、地域住民の生活環境を整え多様な主体と連携し地域の資源を活用していく「時代に即した新たな循環サイクル」を構築するとともに、町田市ならではの里山環境（「まちだの里山」）づくりに取り組む必要があるといえます。

そこで本計画では、里山環境の資源を活用することで、住む人・訪れる人にとって居心地がよく将来に渡って持続可能な「まちだの里山」が形成されることを目指します。そして、人と自然が共生し、時代に即した新たな資源の循環により持続可能な環境が維持されることを目指します。

まちだの里山の将来像を以下のとおり定め、基本方針と具体的な取組（実行計画）を推進していくこととします。

### (1)まちだの里山の将来像

## 住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山

里山で行われる活動のイメージ



出典：町田市都市づくりのマスタープラン

## 2. 計画のポイント

### (1) 4つの基本方針とエリアごとの方針

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画全体の方針として4つの基本方針を設定します。

4つの基本方針に基づき、地域の実態に即した取組を推進していくために、エリアごとに取組を設定します。

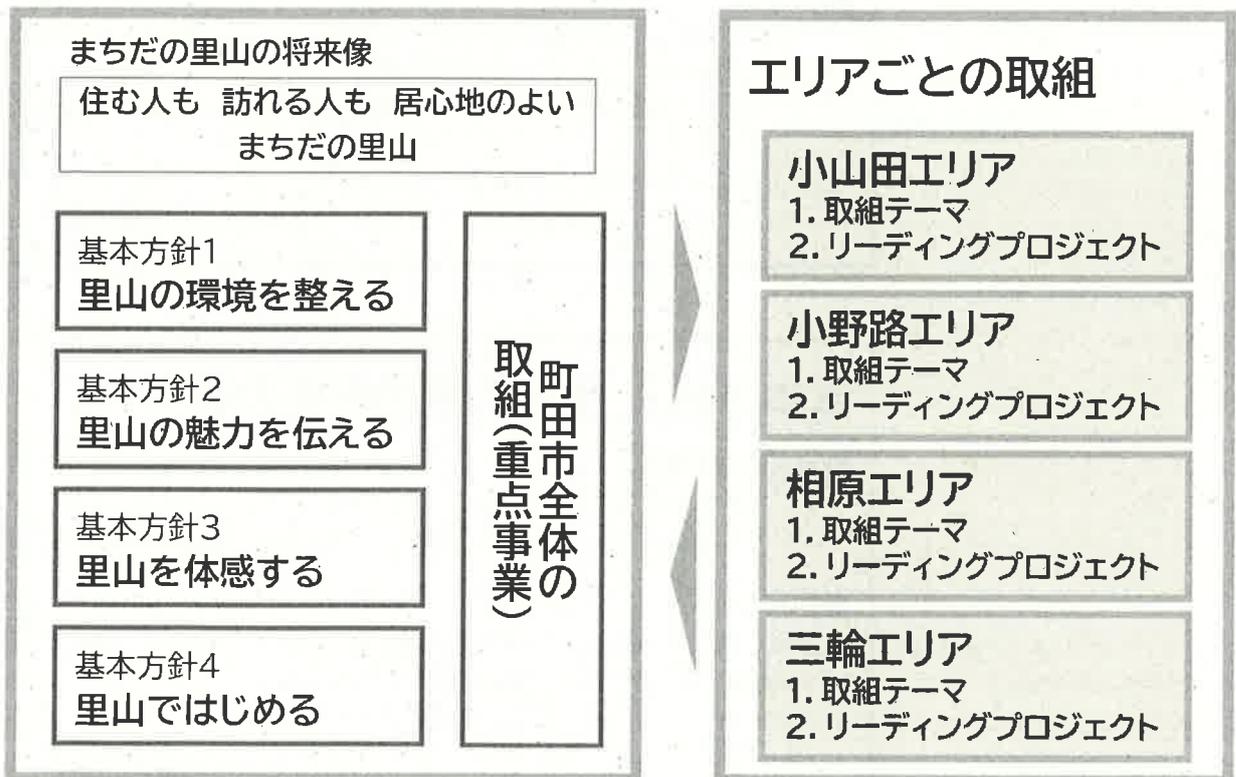
### (2) 町田市全体の取組とリーディングプロジェクトの設定

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画期間中に具体的、かつ、着実に町田市全体で推進していく取組を重点事業として位置づけます。

全エリアに共通する重点事業とあわせて、エリアごとの実情に即したリーディングプロジェクトを設定します。

### (3) 各方針とリーディングプロジェクトの関係

4つの基本方針とエリアごとの取組の関係は以下のとおりとなります。



### 3. 4つの基本方針

将来像

住む人も 訪れる人も

#### 基本方針1 里山の環境を整える

##### ■取組の方向性

- ・里山環境の活用に必要な山林と農地を再生する
- ・多様な人が関わり続けられるしくみづくりを推進する

##### ■ねらい

- まちだの里山の自然資源を活用した事業を実施する環境を整えるため
- 自然体験のニーズに応える事業を実施する環境を整えるため
- 市内外の人や団体が持続的に里山環境を活用することができるしくみを構築するため
- 市内外の人や団体の活動を受け入れるため
- 地域に多くの人々の目が入ることによって安全・安心な里山の環境を整えるため

#### 基本方針2 里山の魅力を伝える

##### ■取組の方向性

- ・人・団体への周知に取り組む
- ・住んでいる人、訪れる人、まだ訪れていない人に地域の魅力を伝える

##### ■ねらい

- 多世代の在住者がまちだの里山が貴重な場所ということを知るため
- 来訪者が地域の住民・団体の活動を知るため
- 広くまちだの里山の魅力を発信するため
- まちだの里山での暮らしにあこがれや愛着を抱く人を増やすため

## 居心地のよい まちだの里山

### 基本方針3 里山を体感する

#### ■取組の方向性

- ・実際に現地に訪れる人を増やす

#### ■ねらい

- 実際に訪れてまちだの里山の魅力を体感してもらうため
- 訪れた人の満足度を高めるため

### 基本方針4 里山ではじめる

#### ■取組の方向性

- ・ここで何か始めてみようとする人を後押しする
- ・地域住民と来訪者の交流を促進する

#### ■ねらい

- 持続可能な里山環境の保全につながる事業活動を受け入れるため
- 野菜や木材など里山の産物を活かしたビジネスを始める基盤を構築するため
- 訪れる人と地域の人・団体が交流するため

# 第4章 里山環境の活用に向けた具体的な取組

## 1. 町田市全体の取組(重点事業)

10年間の計画期間の中で時代に即した新たな循環サイクルを着実に構築し、まちだの里山の将来像を実現するために、市全体の取組(重点事業)を設定します。エリアの実情に応じた取組のテーマまたはリーディングプロジェクトと整合を図るものとしています。

各取組はまちだの里山の地理的な特性を鑑み、隣接する自治体や山林の活用に取り組んでいる自治体等との連携も視野にいれて推進していきます。

重点事業1 山林と農地の再生と活用		対応する基本方針	
		1	<input type="checkbox"/>
<b>①山林と農地の再生に取り組みます</b>			
不法投棄など生活環境の悪化や生態系の保全の妨げの要因となっている山林や耕作が行われていない農地の再生に取り組みます。			
具体的な取組			
<input type="checkbox"/> 不法投棄や景観など生活環境悪化の要因となっている山林の間伐を実施する。			
<b>②事業者等と連携して里山の環境・資源を活用します</b>			
山林の再生により間伐した木材の搬出など、里山の資源を有効に活用するために必要なインフラの整備を実施します。民間事業者等と連携・協働し、持続可能な保全につながる、里山環境の活用に取り組みます。			
具体的な取組			
<input type="checkbox"/> 木材搬出のための作業路を整備する。			
<input type="checkbox"/> 里山の環境を活用した事業を実施する。			
<b>③里山で活動したい人を受け入れる環境を整備します</b>			
里山の環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が参画しやすい環境を整えます。また、地域住民と来訪者の交流の機会の創出や場の整備、来訪者の私有地への立ち入りを抑制するための道標の設置など、地域住民と来訪者にとって良い関係性が構築できるよう取り組みます。			
具体的な取組			
<input type="checkbox"/> 活動したい人が地域にスムーズに入っていけるよう、コーディネートを行う。			
<input type="checkbox"/> 散策ルートを整備し、案内板や道標を設置する。			
<b>■達成指標</b>			
新たな山林再生に着手した面積 (㎡)	現状値	2026年度	2031年度目標値
	0 (㎡)	→ 80,000 (㎡)	→ 160,000 (㎡)
<b>■対応するSDGsのゴール</b>			
			

## 重点事業2 活動に参画する団体や企業・個人など、担い手の確保と支援

対応する基本方針

里山の環境を活用する団体や企業等の活動が継続し、持続可能な里山環境の保全につながるよう必要に応じた支援を行います。

より多くの人々が里山に関わり訪れることができるように、新たに活動を行う団体等への助言や支援を行います。

### 具体的な取組

- 地域の人との交流や里山の魅力に直接ふれあう機会を充実していくことで多様な人が里山を訪れ、関わりを持つきっかけを増やす。
- 団体・企業等と連携して里山の資源を活用する活動やイベントの開催を支援する。
- 里山での活動が将来に渡って持続可能なものとなるよう必要な支援を行う。

### 達成指標

	現状値	2026年度	2031年度 目標値
活動に参画する団体数	7団体	→ 12団体	→ 17団体

### 対応するSDGsのゴール



## 重点事業3 「まちだの里山」の戦略的な情報発信

対応する基本方針

まちだの里山の魅力や里山での取組を内外に発信し、認知度の向上や来訪者の促進につなげます。また、里山環境の活用や保全に関心のある企業等へ情報を発信し、提供し参画を促進します。

### 具体的な取組

- まちだの里山での様々な取組を、ICT※7を活用して発信する。
- 「まちだの里山」に対する地域内外の認識や認知度向上に取り組む。
- 里山での活動に興味がある企業・団体等に対して重点的に情報を発信する。

### 達成指標

	現状値	2026年度	2031年度 目標値
まちだの里山の来訪者数	26,711人	→ 31,000人	→ 68,000人

### 対応するSDGsのゴール



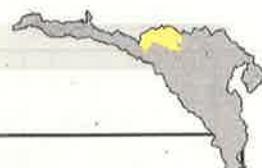
※7 Information & Communications Technology の略。情報通信技術のこと。

## 2. エリアごとの取組

活動状況や課題等が異なる各エリアの実情をふまえ、取組テーマとリーディングプロジェクトを設定しています。

北部丘陵活性化計画に基づき取組が行われてきた小山田エリアと小野路エリアでは、これまでの経緯をふまえ、特に重点事業1に関わるプロジェクトを記載しています。相原エリアと三輪エリアでは、特に重点事業2、3に関わる担い手育成や仕組みづくりのプロジェクトを記載しています。各プロジェクトには、対応するSDGsのゴールを記載しています。

### 【小山田エリア】



#### (1) 地域の取組テーマ

**だれもが居心地のよさを  
感じることができる里山環境の活用**

エリア内の住民と来訪者が安全かつ安心して交流し、お互いに居心地のよさを感じることができるよう、荒廃した山林や耕作が行われていない農地を再生することから進めていきます。あわせて、来訪者と地域住民の交流の場や里山環境に触れる機会を充実し、多様な主体の連携・協働による資源の活用を推進していきます。

#### (2) リーディングプロジェクト

多様な主体が活動や検討を重ねてきた本エリアでは、山林や農地の再生に取り組んだうえで多様な活動を推進していくために、以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 里山を身近に体感するための場の整備	1 2 3 4	①③ 施設機能の 検討	② 整備箇所の 選定、活用手法の 検討	事業手 法の検 討	事業者 の選定	設計	工事・ 管理運営
<b>①交流回遊拠点を整備します</b>							
週末ごとに自転車や散策を楽しむ人が訪れていることから、来訪者の休憩や来訪者と地域住民の交流の場など、里山をより身近に感じ楽しむことができる拠点となる施設を整備します。							
<b>②里山環境を活用する場を整備します</b>							
地域で「おこしの森」と言われている小山田小学校北側の山林をはじめ、周辺の山林の再生を図り、地域の子もたちや住民、来訪者が森を楽しみ、マウンテンバイクやドローン、ジップラインなどをはじめとする活動ができる場を整備します。							
<b>③木材を活用できる場を提供します</b>							
山林の再生により発生した間伐材を有効に活用し、木材の加工や製材、加工品の販売や木工体験など多くの方が木材に触れ、楽しむことができる場を提供します。							
<b>■対応するSDGsのゴール</b>							
  							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
<b>2 農を活用した地域の賑わいゾーンの創出</b> 地域の農業従事者や住民、企業等との連携により、来訪者が「農」をテーマとした体験や農産物の購入など地域住民と交流ができる場や機会を充実し、日常的な地域の賑わいの創出につなげます。	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/>	調整	試行	実施	→		
<b>■対応するSDGsのゴール</b>   							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
<b>3 地域の課題解決につながる取組の推進</b> <b>①環境の保全につながる事業を実施します</b> 再生した山林等を活用し、地域の賑わいの創出を図り、持続可能な環境の保全につながる事業を地域住民や来訪者、団体・企業等と連携・協働して実施します。	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4	内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。					事業化
<b>②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します</b> 里山に携わるすべての人たちによる、（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施し、里山の清掃活動を通じて、里山環境が抱える課題や環境保全への理解を里山への親しみや愛着につなげ、里山環境の保全を持続可能なものとします。							
<b>③散策ルートの再整備とマップの作製に取り組みます</b> 荒廃して通行が困難になった道を再整備します。あわせて、道標の設置、散策ルートを示したマップの作製を行うことで、私有地への立ち入りをなくしていきます。							
<b>■対応するSDGsのゴール</b>   							

## 【小野路エリア】



### (1) 地域の取組テーマ

豊かな自然・歴史資源や  
農環境を活用した交流の促進

地域団体、民間事業など多様な主体の連携・協働・交流により貴重な里山や営農環境の保全・活用と継承を推進し、居心地のよさを感じることができるよう、里山を活用する取組を進めていきます。あわせて、交流やにぎわいの創出につながる機会を充実していきます。

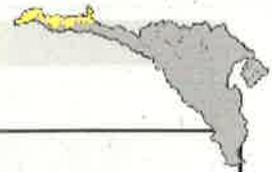
### (2) リーディングプロジェクト

多様な主体が活動や検討を重ねてきた本エリアでは、山林や農地の再生に取り組んだうえで多様な活動を推進していくために、以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

プロジェクト	対応する 基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 竹林の再生と活用	1 2 3 4	実施	→				
<p>小野路エリアの放置竹林の再生を図り、竹材を活用した体験プログラム等を企画・実施します。竹材に触れる機会や楽しみを通じて、里山への親しみや環境保全への理解、来訪者の促進につなげます。</p> <p>町田産のタケノコの水煮やメンマなど竹を材料とする加工食品について、団体・企業等との連携・協働により食品の開発・販売を行い、持続可能な新たな循環サイクルのモデルを構築するとともに、地域の活性化や来訪者促進につなげます。</p>							
<p>■対応するSDGsのゴール</p>							
							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
<b>2 地域の課題解決につながる取組の推進</b> ①散策ルートを再整備します 散策などを目的とした来訪者が、里山を楽しむことができるように新たな散策ルートの整備や散策ルートの草刈りなどを実施し、散策しやすい環境を整えます。また、来訪者が私有地に立ち入ることがないように道標等を設置し、注意を促します。 ②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します 里山に携わるすべての人たちによる、（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施し、里山の清掃活動を通じて、里山環境が抱える課題や環境保全への理解を里山への親しみや愛着につなげ、里山環境の保全を持続可能なものとします。 ■対応するSDGsのゴール	<b>1 2 3 4</b>	内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。					事業化
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 健康と福祉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナリシップで持続可能な開発を実現しよう</p> </div> </div>							

【相原エリア】



(1) 地域の実践テーマ

多様な主体の連携・協働による  
里山環境の活用

既存の活動団体の横のつながりや地域コミュニティを醸成し、多くの人が歴史や文化とふれあいながら里山環境を活用していくための取組を進めていきます。地域住民の間で地域のビジョンの共有し、新たな活動を後押しする地域の基盤づくりにも取り組んでいきます。

(2) リーディングプロジェクト

既存の活動団体等と新たに活動を始めたいと考えている住民の連携・協働のきっかけづくりが求められている本エリアにおいては、体制づくりや新たな取組を支援していくことを目指し、以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
1 連携・協働の体制づくり	1 2 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	検討	調整	実施	→		
①地域の課題解決や里山の活用につながる体制づくりに取り組めます							
地域の住民と既に活動する団体や企業等との連携を図り、地域課題の共有や今後の里山環境の活用につながる体制づくりに取り組めます。							
②地域で活動する若い世代との連携・協働のしくみづくりに取り組めます							
地域の住民、既存の活動団体、企業等と地域で活動する若い世代との連携・協働を促進するしくみづくりに取り組めます。							
■対応するSDGsのゴール							
 							

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
2 多様な主体の連携による里山活用の推進	<input type="checkbox"/> 2 3 <input type="checkbox"/>	検討	調整	実施	→		
地域住民や大学・企業等と連携して、里山環境を活用したアートイベント等を企画・実施します。							
■対応するSDGsのゴール							
 							

## 【三輪エリア】



### (1) 地域の取組テーマ

自然・歴史・文化資源にふれあえる  
里山環境の実現

既存の団体の活動や取組を通して多くの人が地域の自然・歴史・文化資源にふれあうことができる里山環境の実現につながる取組を進めていきます。地域住民の間で地域のビジョンの共有し、新たな活動を後押しする地域の基盤づくりにも取り組んでいきます。

### (2) リーディングプロジェクト

既存の活動団体等と地域住民の協働が求められている本エリアにおいては、地域の取組テーマを共有し活動に参加するきっかけを充実していくために以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

プロジェクト	対応する基本方針	2022	2023	2024	2025	2026	後期5年
<b>1 地域の取組や魅力・価値を共有できる関係づくり</b> 美しい谷戸田のある風景などの豊かな自然環境の保全に向けて活動する団体との情報交換や必要に応じた支援に取り組めます。また、多くの人が自然環境を通じた学びや歴史にふれあえる機会を充実します。	<input type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	検討	調整	実施	→		
<b>■対応するSDGsのゴール</b>							
 							

# 第5章 計画の推進にあたって

## 1. 計画推進の考え方

まちだの里山に関心をもつ多様な主体の連携・協働による「まちだの里山の将来像」の実現にむけ、リーディングプロジェクトを中心に、基本方針にそった様々な取組や活動を推進していきます。

## 2. 計画の進行管理

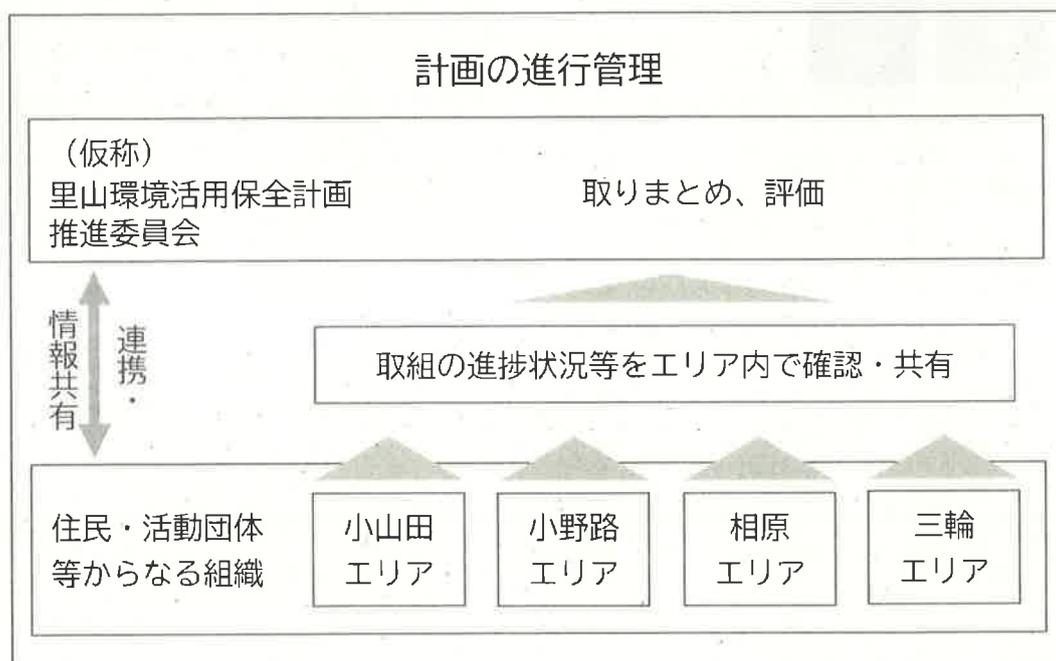
各施策を円滑に遂行するため、関連する庁内各課と密に情報交換を行う体制を整備します。また、本計画は多様な主体の連携・協働を土台にしていることから、各エリアの地域住民・団体など多様な主体と連携・協働しながら各施策を進行管理していきます。

各エリアにおいて地域住民・団体等からなる組織の設立・運営を支援し、取組の進捗状況等をエリア内で確認・共有するとともに、その結果について（仮称）里山環境活用保全計画推進委員会が密に連携することで計画の進捗として取りまとめ、まちだの里山全体の将来像の実現に向けた評価を行います。

計画の評価は、学識経験者と関係団体（農業、観光、産業分野）からなる（仮称）里山環境活用保全計画推進委員会を設置し、年1回程度、基本方針に沿った取組等の進捗を確認します。

本計画を推進し5年目に、社会の状況等に応じて計画の中間確認の実施を検討します。

### 計画の進行管理のイメージ



### 3. 町田市の役割

まちだの里山に関心をもつ多様な主体の連携・協働を支えるとともに、団体間のコーディネートや庁内外の機関・団体との連携を促進することで本計画を効果的に推進していきます。

#### (1) 多様な主体のコーディネート

市は、まちだの里山で活動する多様な主体の活動の下支えと横のつながりの強化に取り組み、コーディネーターとしての役割を担います。コーディネーターとして効果的に活動を行うことができるよう、日ごろから地域の団体等とのコミュニケーションの機会の確保に努めます。

#### (2) 計画の将来像の実現にむけた庁内関係部署の連携強化

本計画の範囲外となる都市基盤の整備や農業振興等の施策については、庁内関係部署を密に連携を取り、本計画の将来像の実現にむけて地域住民、多様な主体のニーズや実態を共有していきます。関連する施策の推進にあたっては、本計画の施策・取組と整合を図り、効果的に実施されていくよう促していきます。

#### (3) 国、都、関連自治体等との連携強化

都市基盤の整備や法制度に基づく指定、広域的な取組等については、国、東京都、関連自治体等と連携しながら取組を進めていきます。

また、まちだの里山と同様の環境において取組を進める自治体と情報交換や連携・協働し、効果的な施策の推進体制を整えていきます。

## 資料編

---

### 1. 航空写真等

### 2. 活用を検討する制度

### 3. 住民・来訪者の意識

(1) 地域住民のニーズに関する調査

(2) 来訪者のニーズに関する調査

(3) 地域住民の暮らしに関するヒアリング調査

### 4. 樹高区分図

(1) 樹高区分図の説明

(2) 樹高区分図

(仮称) 町田市里山環境活用保全計画

2022年●月

町田市経済観光部農業振興課

〒194-8520

東京都町田市森野2-2-22

TEL:042-724-2164 / FAX:050-3101-9913